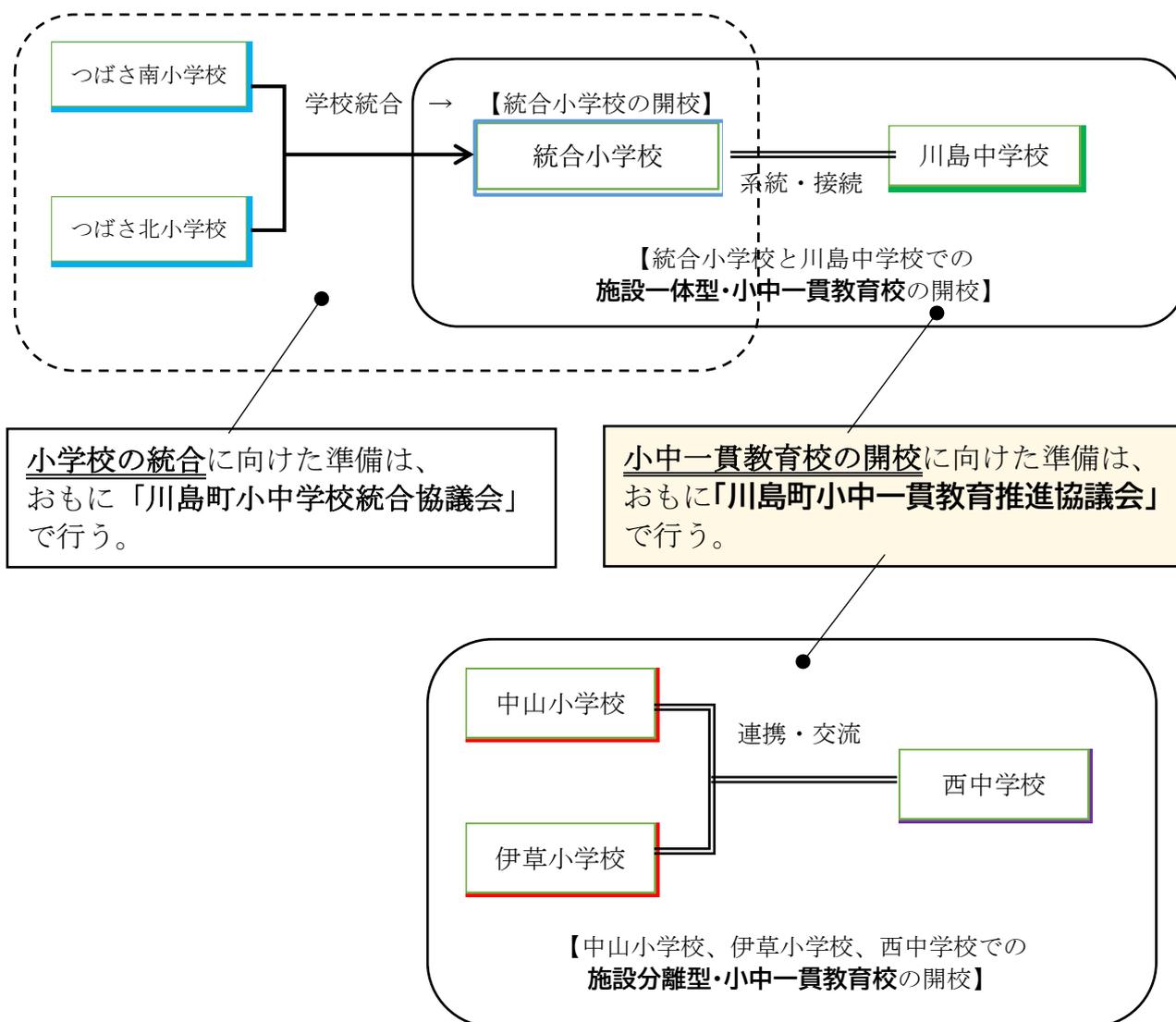


## 令和7年度を目途とする小中一貫教育校の開校に向けた諸準備について

教育委員会では、令和7年度を目途としている小中一貫教育校の開校を、令和17年度を目途とする最終統合の先行的な取り組みとして位置付けていますが(これを先行統合という。)、つぎのような2つの側面があります。

1つは、つばさ南小学校とつばさ北学校による「小学校の統合」としての側面、もう1つは、統合によって設置される小学校(新設)と川島中学校(既設)による施設一体型小中一貫教育校、そして、中山小学校、伊草小学校ならびに西中学校による施設分離型小中一貫教育校という、「小中一貫教育校の設置」としての側面です。

この先行統合にかかる準備作業に関しては、まず何が必要となるのか一つずつ洗い出し、整理したうえで、「川島町小中学校統合協議会」「川島町小中一貫教育推進協議会」それぞれで検討、協議などを行うこととなります。



・スケジュール

検討組織	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小中一貫教育推進協議会	<p>下記について、概ね10月までに検討し、令和5～6年度で工事等を実施する。</p> <p>1. 小中一貫教育に対応した川中施設・設備等の利用・整備について</p> <p>下記について、年度末にかけて検討し、統合協議会に引き継ぐ。</p> <p>2. 小中一貫教育(9年)全体を通じた教育目標・教育課程・指導計画等</p>	<p>引き続き令和17年度の最終統合に向けて、調査・研究を続ける</p> <p>改修工事設計【既設校舎】(小中一貫対応) R5.5～R6.2</p>	<p>工事設計・増築工事【小学校低学年棟】 R6.1～R6.12</p> <p>改修工事【既設校舎】(小中一貫対応) R6.5～R6.9</p> <p>工事【体育館・グラウンド】遊具等の設置 R6.10～R7.2</p>	令和7月4月開校
小学校統合協議会	<p>推進協議会での検討結果に基づき、その後、統合協議会での検討が進みます。</p>	<p>下記の事項について検討し、開校までに事業を実施する。</p> <p>1. 校名、校歌、校章(統合小学校、小中一貫校)</p> <p>校名決定(統合小学校、小中一貫校)～R5.12(目途)</p> <p>2. スクールバスルート、停留所</p> <p>3. 統合小学校の帳簿・備品・図書等の洗出し等</p> <p>4. 統合小学校の教育目標・教育課程・指導計画等</p> <p>5. PTA・後援会組織</p>	<p>引き続き統合に関する協議、検討を進める</p> <p>校歌制作(統合校、小中一貫校)</p> <p>校章募集(小中一貫校)～R6.4(目途)</p> <p>バスルート・停留所等の検討、試験運行 R6.10～R7.2</p> <p>備品・書類の廃棄、移動 R7.3末</p>	
通学区域審議会		<p>統合小学校の通学区域について、審議会に諮問し、答申を受ける。 R6.4～R6.6</p>	<p>通学区域の変更～R6.6(目途)</p>	
その他		<p>条例・規則改正～R6.3(目途)</p>	<p>学校廃止設置届～R6.6(目途)</p> <p>財産処分申請～R6.12(目途)</p>	

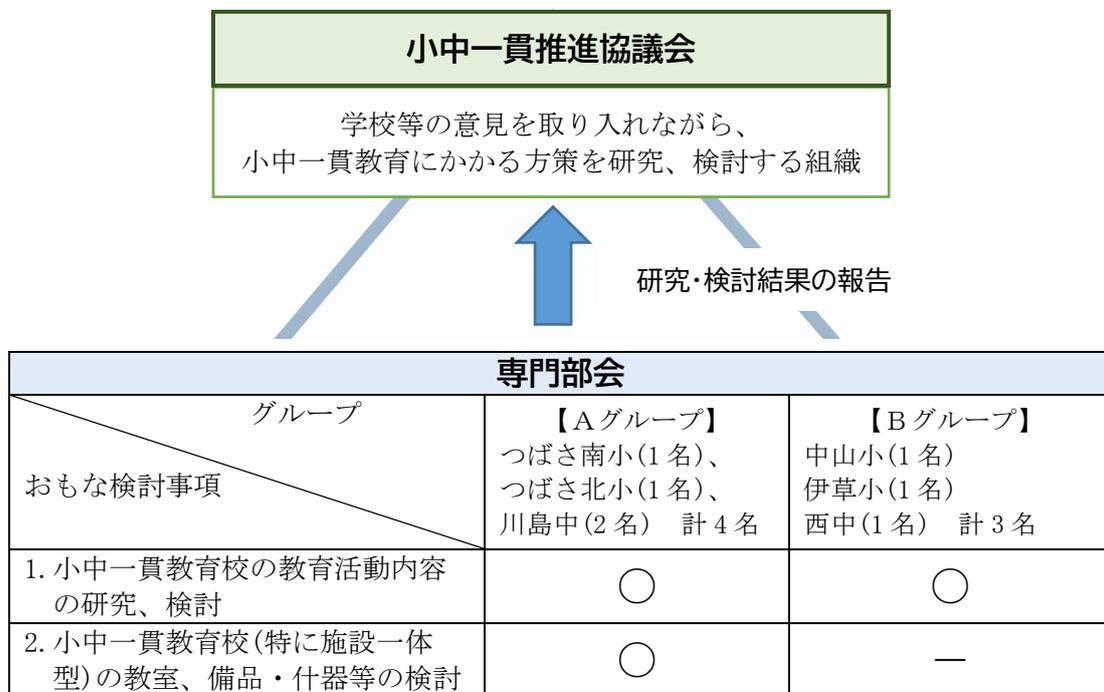
## ◆川島町小中一貫教育推進協議会

川島町小中一貫教育推進協議会とは、町の小中一貫教育について、学校、保護者及び地域の意見を取り入れながら、取り組むべき具体的な方策を研究・協議する組織です。

ただし、具体的な研究・協議は、各学校の教員で構成される専門部会において行います。

令和7年度の小中一貫教育校(※)の開校に向けて、具体的な研究、検討をさらに進めるために、第3期(任期:令和4年中の任命日から2年間)の協議会はつぎのような体制とします。

※ つばさ南小・つばさ北小の統合小学校と川島中学校は「施設一体型小中一貫教育校」、中山小・伊草小学校と西中学校は「施設分離型小中一貫教育校」となります。

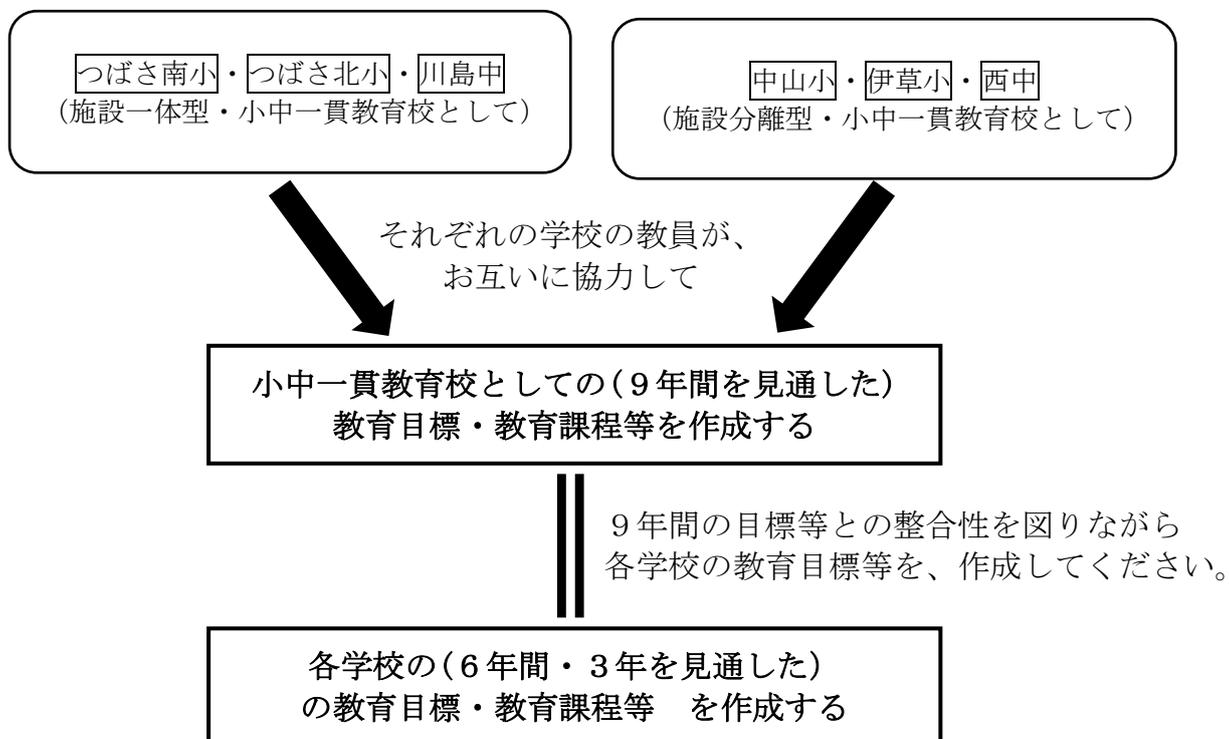


専門部会は、協議会の中にあって、小中一貫教育に関する具体的な検討、協議を専門的に行う組織です。

1. 教育活動内容の検討は、A・Bグループ合同で行うものとします。
2. 教室、備品、什器等の検討は、特にAグループのみで行うものとします。

## 1) 小中一貫教育校の教育目標、教育課程、指導計画等について

このことについては、「川島町小中一貫教育推進協議会」において、小中一貫教育校のあるべき姿として、9年間を見通した上での教育目標・教育課程等を踏まえ、検討、協議、作成することとします。



参考) 小中一貫教育校の教育活動

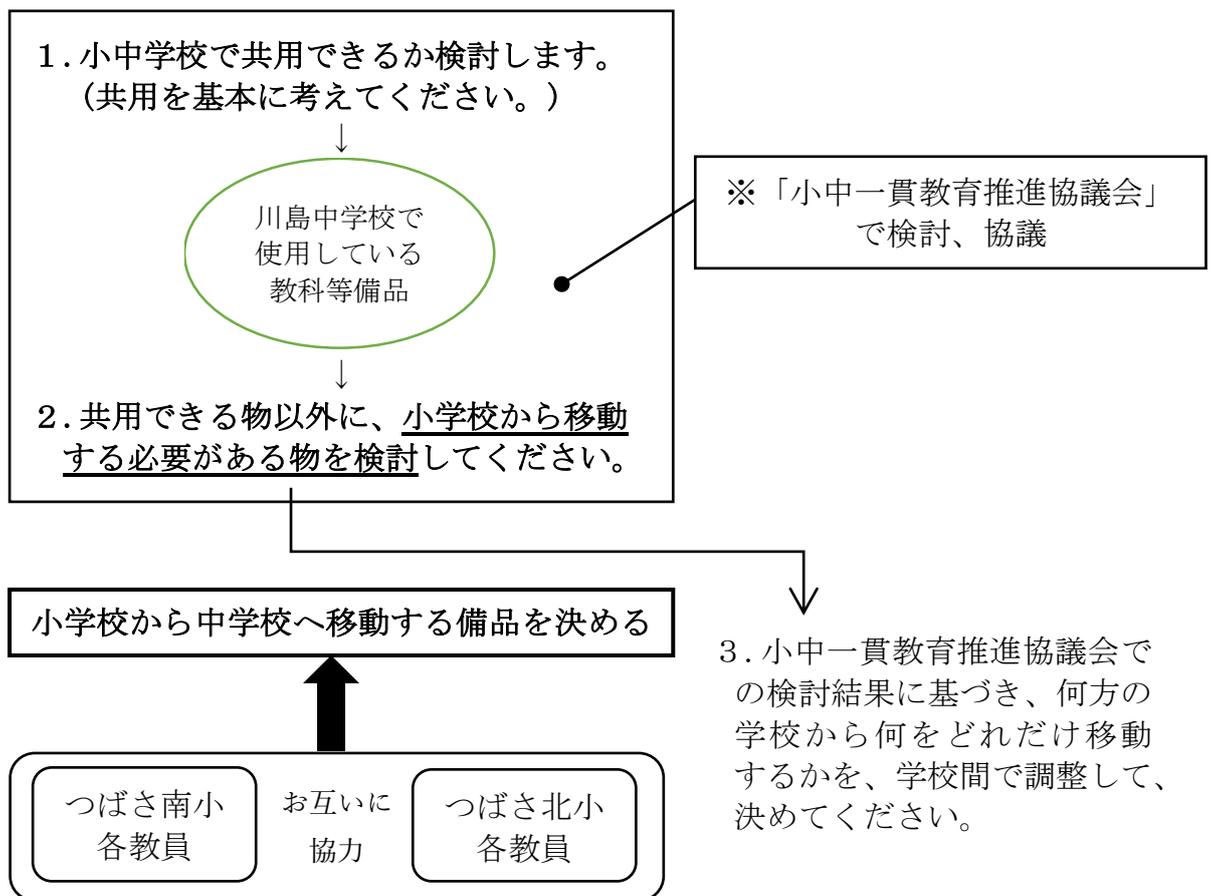
I 期 (第 1～4 学年)	II 期 (第 5～7 学年)	III 期 (第 8～9 学年)
基礎基本の徹底・学習習慣の確立	基礎基本を活用した 学びの充実	学びの深化 応用力の向上
学級担任制 45分授業		
具体例 ・ 4年生がリーダーで活動 ・ 早期からの外国語活動 (中学校教員の参画)	教科担任制 50分授業 具体例 ・ 5年生から部活動 (希望者) ・ 積極的な小・中学校間の 授業交流 ・ 中学校へのスムーズな接 続 (中一ギャップ対応)	具体例 ・ 補習授業 (小学校教員の参 画)
かわじま ならではの独自の教科導入 “未来のかわじままち”を創る川島っ子の育成		

## 2) 小中一貫教育校(特に施設一体型)に必要な教科等備品について

統合小学校で使用する各教科の備品(理科、図工、音楽、家庭科等)については、川島中学校の各教科(理科、美術、音楽、家庭科、技術等)備品を、小・中学校で共用することを基本に据えて、共用化について検討してください。検討の結果、小学校としては共用できない物について、小学校から移動するものとします。

なお、管理備品についても同様とします。

移動しなければならない備品の選択、整理については、「川島町小中学校統合協議会」において、つばさ南小学校とつばさ北小学校間で調整して、決めることとなります。



また、小学校から中学校へ移動する教科等備品の個数、寸法等が明らかになれば、収納スペースとして確保しなければならない概ねの容量などが、把握できます。

これにより、教材保管庫の増設や棚等の設置が必要な場合は、整備を検討することとなります。

### 3) 小中一貫教育校(特に施設一体型)に必要な施設の活用・整備について

令和7年度までに施設一体型小中学校として整備する川島中学校の配置、整備の概要は、つぎのとおりです。



#### ・施設一体型小中一貫教育校の開校に伴う施設の活用・整備の基本的な考え方

このことについては、つぎのとおりです。

区分	活用・整備の基本的な考え方
既存校舎 (中学校校舎)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 小学校5～6年生の普通教室、4部屋（各学年2学級）を既存校舎内に設けます。</li> <li>2) 小・中学校の教員を収容できるよう職員室を整備します。 ※ 基本的には、すべての小・中学校の教職員を1部屋に収容できるようにしたいと考えます。そのためには、職員室と校務室、休憩室などの一体化も検討したいと考えます。1部屋に収容できない場合は、会議室を職員室に転用することも検討します。</li> <li>3) 小学校教員用の更衣室も整備します。 ※ 未活用の部屋（例えばスタジオなど）の転用を検討します。</li> <li>4) 特別教室は、小・中学校で共用します。 ※ 理科室、音楽室、美術室（図工室）、家庭科室など</li> </ol>

	<p>ただし、小学校の図書室は別に用意することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 教室の共用にあたり、各教科において小・中学校で共用できる備品の洗い出しが必要となります。</li> <li>※ 小学校から備品を移動させる場合、備品を収納するスペースの確保が必要となります。</li> <li>※ その他、小学生に合わせて、施設・設備の何を改造する必要があるのか検討も必要となります。</li> </ul> <p>5) 利用頻度の低い部屋（PC教室など）を、他の用途（少人数指導教室、通級指導教室、会議室など）に転用できないか検討する必要もあります。</p> <p>6) その他の必要事項を検討します。</p>
<p>増築校舎 (小学校 低学年棟)</p>	<p>1) 小学校1～4年生の普通教室、小学校特別支援学級（知的・情緒学級）、図書室（小学校）などを設けるため、校舎を増築します。以下の内容を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 位置：図面のとおり</li> <li>※ 部屋数：13部屋程度</li> <li>※ 構造：軽量鉄骨造（プレハブリース方式）</li> <li>※ 階数：2階建てで想定</li> <li>※ エアコン、エレベータ、トイレ（多目的トイレも含む）、昇降口、給食受所なども設置</li> </ul> <p>2) 増築校舎と既存校舎の間を渡り廊下でつなぎます。</p> <p>3) その他の必要事項を検討します。</p>
<p>グラウンド</p>	<p>1) グラウンドは、小・中学校で共用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 小学校と中学校で授業時間が重ならないようにするなど学校運営上の工夫が必要です。時間割など</li> <li>※ 放課後における中学生の部活動と小学生のクラブ活動の運営などにも配慮が必要です。</li> <li>※ グラウンドの共用にあたり、体育（屋外）において小・中学校で共用できる備品の洗い出しが必要となります。</li> <li>※ 小学校から備品を移動させる場合、備品を収納するスペースの確保が必要となることから、部室小屋の空きスペースに收容することとします。</li> </ul> <p>2) 遊具を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 設置場所・種類、数量は、安全性に十分配慮して検討することとします。</li> </ul> <p>3) その他の必要事項を検討します。</p>
<p>体育館</p>	<p>1) 体育館は、小・中学校で共用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 小学校と中学校の授業時間が重ならないようにする工夫が必要です。時間割など</li> <li>※ 放課後における中学生の部活動と小学生のクラブ活動の運営にも配慮が必要です。</li> <li>※ 体育館の共用にあたり、体育（屋内）において小・中学校</li> </ul>

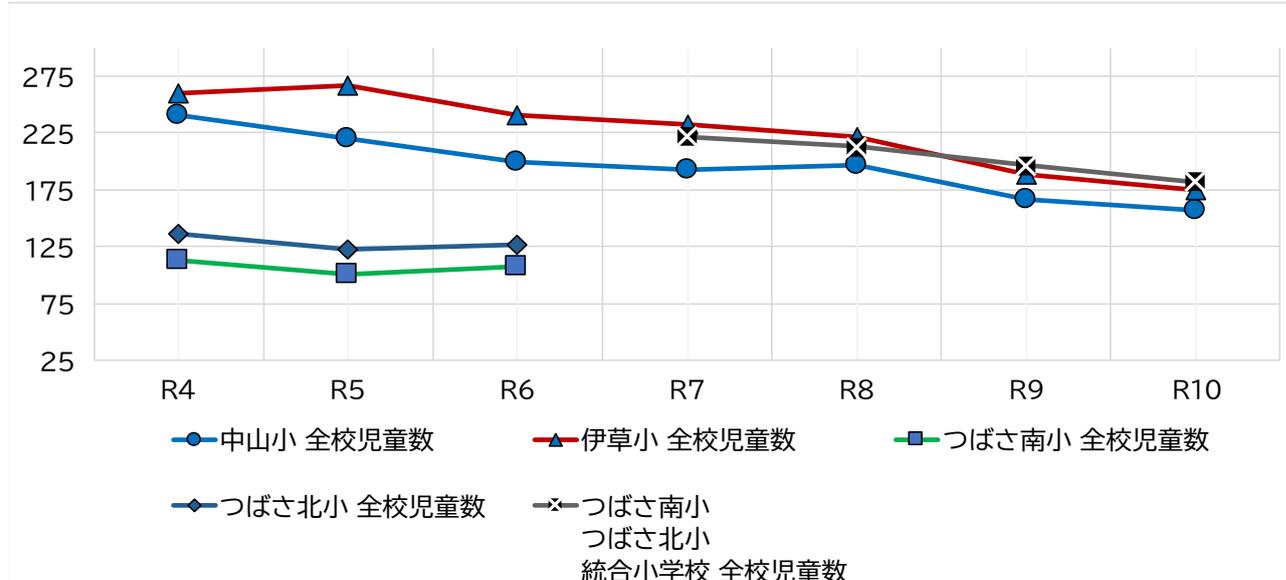
	<p>で共用できる備品の洗い出しが必要となります。</p> <p>※ 小学校から備品を移動させる場合、備品を収納するスペースの確保が必要となります。器具室内の空きスペースに収容することとします。</p> <p>※ その他、小学生に合わせて、施設・設備の何を改造する必要があるのか検討も必要となります。</p> <p>例) ミニバスケットゴールなど</p> <p>2) その他の必要事項を検討します。</p>
プール	<p>1) 基本的には、プールを小・中学校で共用します。</p> <p>※ 共用する場合は、小学校と中学校の授業時間が重ならないようにする工夫が必要です。時間割など</p> <p>※ また、小学生に合わせて、施設・設備の何を改造する必要があるのか検討も必要となります。</p> <p>例) 深さを調整する台など</p> <p>※ しかしながら、検討により、学校運営上あるいは児童の安全面等を考慮した結果、共用することが困難であると判断した場合には、小学生のプール授業については、他校のプールの活用を検討することとなります。</p> <p>2) その他の必要事項を検討します。</p>
その他	<p>1) 小学校教員、さらに小学校保護者の利用が見込まれることから、駐車スペースの拡張についても、必要が生じる場合には、検討することとします。</p> <p>例) 駐輪場の一部撤去など</p> <p>2) その他の必要事項を検討します。</p>

## 参考①) 児童・生徒数および学級数の見込みについて（令和4～10年度）

### 表 全校児童数の見込み

※ 令和4年度の児童数は、学校基本調査の数値により、令和5年度以降の児童数は、令和4年4月1日現在における住民基本台帳からの推計による。

学校名		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中山小	全校児童数	240	220	199	193	196	167	157
	新入児童数	29	24	27	30	33	24	19
伊草小	全校児童数	260	267	240	233	221	188	175
	新入児童数	35	35	26	38	34	20	22
つばさ南小	全校児童数	113	101	107				
	新入児童数	17	13	24				
つばさ北小	全校児童数	136	122	126				
	新入児童数	20	17	21				
つばさ南小 つばさ北小 統合小学校	全校児童数				222	213	196	182
	新入児童数				33	27	24	23
小学校計	全校児童数	749	710	672	648	630	551	514
	新入児童数	101	89	98	101	94	68	64



### 表 全校学級数の見込み(小学校)

※ 学級数は通常学級の数である。

学校名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中山小	9	8	7	7	7	6	6
伊草小	10	9	9	9	8	7	7
つばさ南小	6	6	6	10	9	8	7
つばさ北小	6	6	6				
小学校計	25	23	22	26	24	21	20

表 生徒数の見込み

※ 令和4年度の生徒数は、学校基本調査の数値により、令和5年度以降の生徒数は、令和4年4月1日現在における住民基本台帳からの推計による。

学校名		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
川島中	全校生徒数	212	212	201	197	178	192	180
	新入生徒数	70	78	53	66	59	67	54
西中	全校生徒数	230	215	202	192	179	192	180
	新入生徒数	69	66	67	59	53	80	47
中学校計	全校生徒数	442	427	403	389	357	384	360
	新入生徒数	139	144	120	125	112	147	101

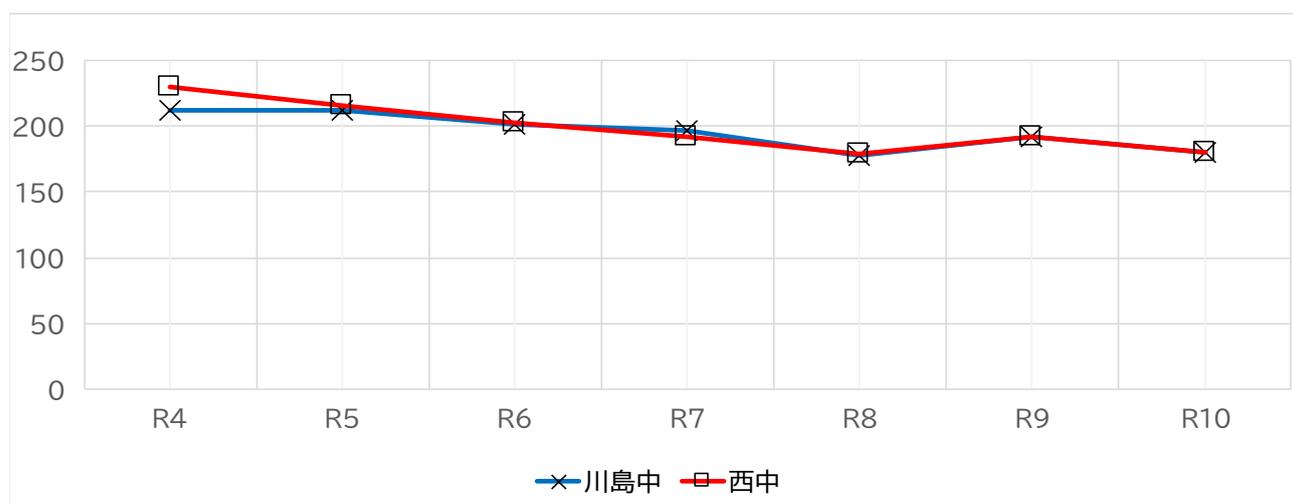


表 全校学級数の見込み(中学校)

※ 学級数は通常学級の数である。

学校名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
川島中	6	7	6	6	6	6	6
西中	7	6	6	6	6	7	6
中学校計	13	13	12	12	12	13	12

## 参考②) 小中一貫教育校としての教職員数(見込み)について

下の組織図は、義務教育学校を想定した場合の組織図である。

### ◆義務教育学校の教職員の定数について

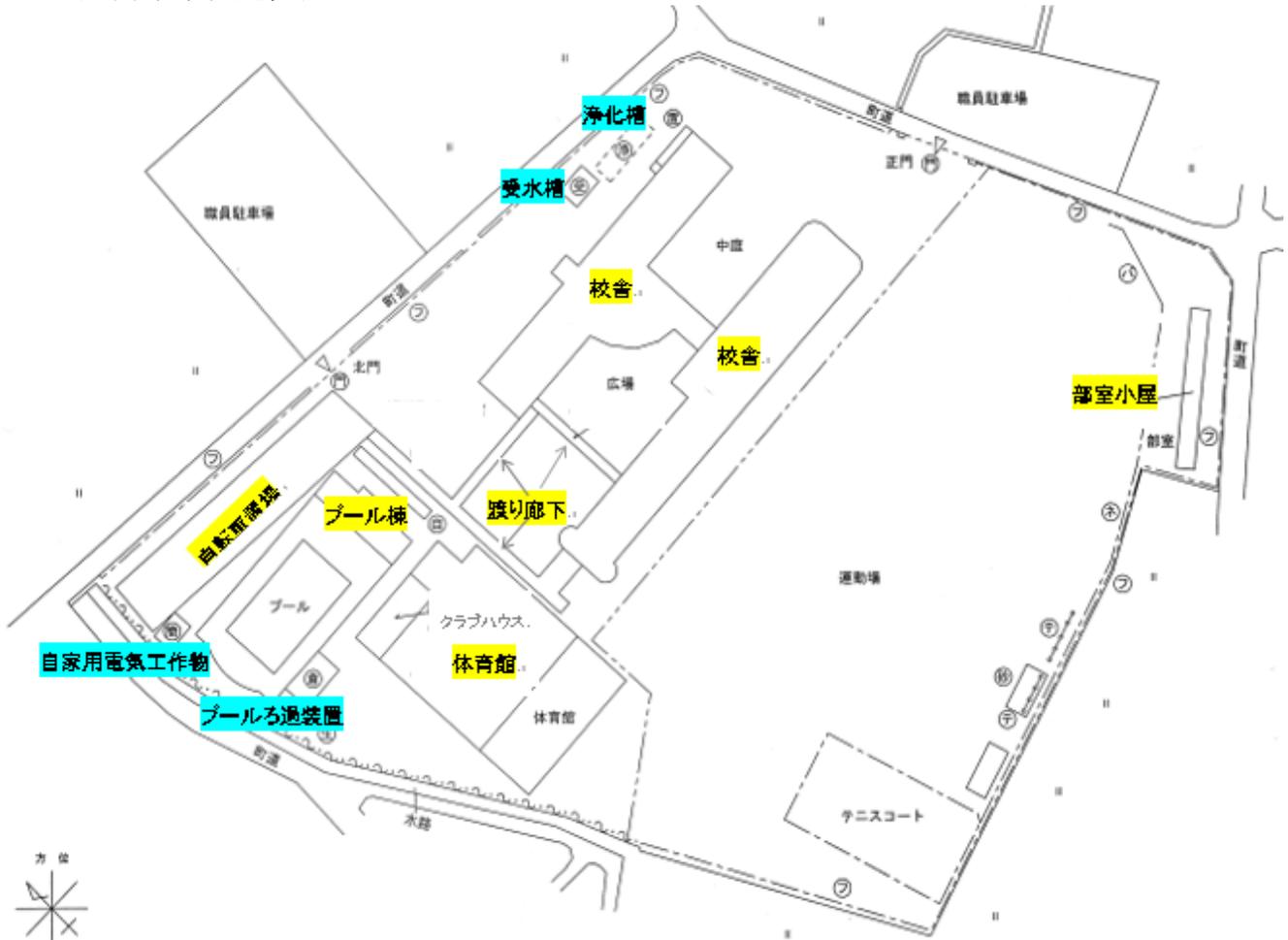
義務教育学校の教職員定数は、「前期課程」は小学校、「後期課程」は中学校と同等の算定を行う。副校長・教頭に、総括担当として1名分加算する。

その他教諭の加配措置は、小中学校と同様の措置である。

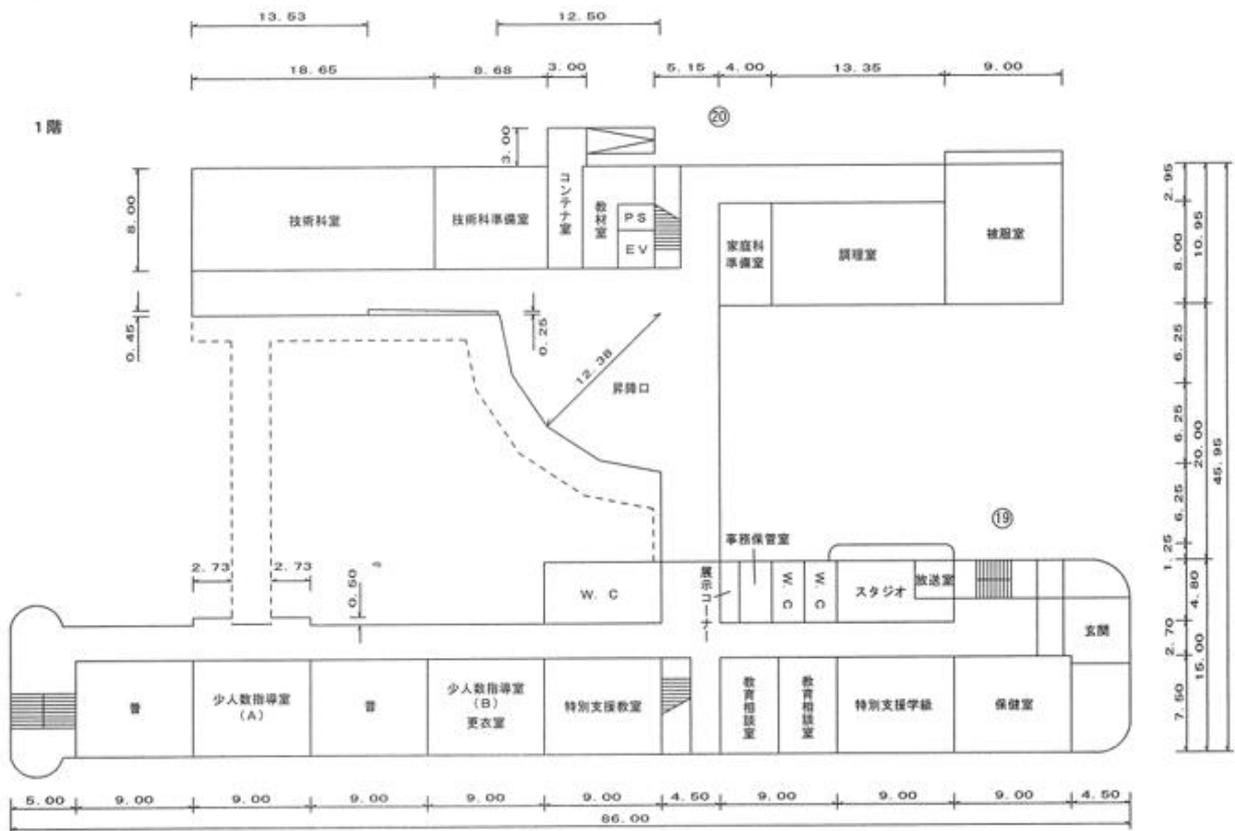


想定合計人数      58

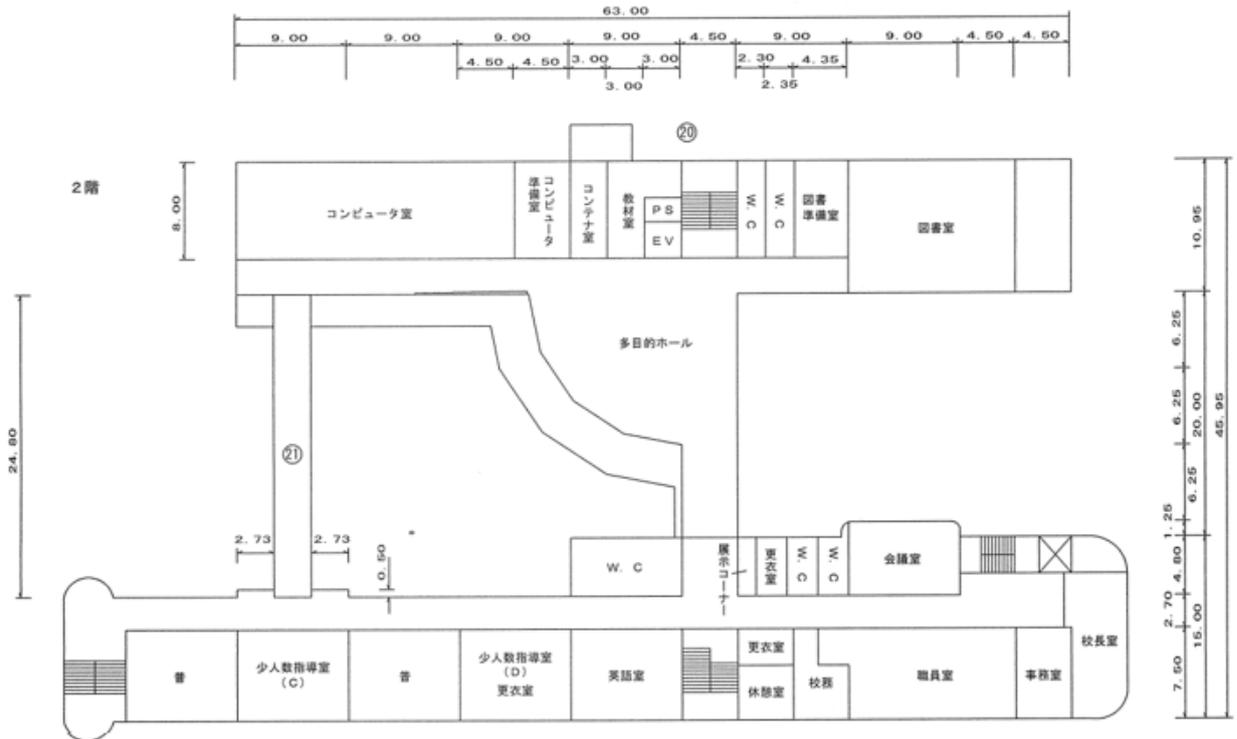
・川島中学校配置図



・校舎 (1階) 平面図



・校舎（2階）平面図



・校舎（3階）平面図

